

1 議 事 日 程 (第 1 日)

(平成30年第2回久山町議会定例会)

平成30年3月2日

午前9時30分開会

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

- ・ 議員派遣報告
- ・ 一部事務組合議会に関する事項
福岡県介護保険広域連合議会
北筑昇華苑組合議会
粕屋南部消防組合議会
糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会
- ・ 第1委員会報告

日程第4 議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
(町長提出)

日程第5 議案第11号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第4号) (町長提出)

日程第6 議案第12号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第5号) (町長提出)

日程第7 議案第13号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第6号) (町長提出)

日程第8 議案第14号 久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第7号) (町長提出)

日程第9 議案第15号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第8号) (町長提出)

日程第10 議案第16号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
(30久山町条例第9号) (町長提出)

日程第11 議案第17号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

(30久山町条例第10号) (町長提出)

- 日程第12 議案第18号 土地取得について (町長提出)
- 日程第13 議案第19号 平成29年度久山町一般会計補正予算 (第7号) (町長提出)
- 日程第14 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
(町長提出)
- 日程第15 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
(町長提出)
- 日程第16 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算 (第2号)
(町長提出)
- 日程第17 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
(町長提出)
- 日程第18 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算 (第2号) (町長提出)
- 日程第19 議案第25号 平成30年度久山町一般会計予算 (町長提出)
- 日程第20 議案第26号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算 (町長提出)
- 日程第21 議案第27号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算 (町長提出)
- 日程第22 議案第28号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算 (町長提出)
- 日程第23 議案第29号 平成30年度久山町下水道事業特別会計予算 (町長提出)
- 日程第24 議案第30号 平成30年度久山町水道事業会計予算 (町長提出)

2 出席議員は次のとおりである (10名)

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (13名)

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	物袋由美子	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	國寄和幸	町民生活課長	森裕子

— 平成30年3月定例会 —

経営企画課長	安 倍 達 也	魅力づくり推進課長	矢 山 良 寛
教 育 課 長	久 芳 義 則	税 務 課 長	佐々木 信 一
田園都市課長	川 上 克 彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中 原 三千代	議会事務局書記	山 本 恵理子
総務課主査	今 任 邦 徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開会 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） ただいまから平成30年第2回久山町議会3月定例会を開会いたします。

（4番佐伯勝宣君「議長」と呼ぶ）

どういう内容でしょうか。

○4番（佐伯勝宣君） 先ほど議長に申し入れしましたように、冒頭でまず町長にさきの12月議会、私へのいろんな不適切な発言、これの名誉回復をお願いしたいと思っております。

○議長（阿部文俊君） 許可しません。

（4番佐伯勝宣君「許可しません。わかりました。それでしたら」と呼ぶ）

ご静粛に願います。

（4番佐伯勝宣君「じゃあ、私は抗議のために退室をしようと思います。いいですか、さきの12月議会、私、佐伯勝宣の一般質問の際、町長による私への再三の不適切発言。そして、適切、適正化措置をとらなかった議長に対し」と呼ぶ）

佐伯議員止めてください。静粛にしてください。

（4番佐伯勝宣君「私は、この場でたびたび文書で私の名誉回復、対応を求めてまいりました。本日、議会冒頭での名誉回復をという私の申し入れが聞き入れられなかったことは、大変遺憾でございます」と呼ぶ）

佐伯議員発言を許可しません。

（4番佐伯勝宣君「倫理の問題、私の人権にかかわり適正な判断とはとらえがたい。私は、知る権利は、町民の代弁者として、抗議のため、ただいまより議場を退席し、当事者であります町長、議長に反省を求める所存でございます。以上です」と呼ぶ）

〔4番 佐伯勝宣君 退席〕

○議長（阿部文俊君） 議事を進めさせていただきます。

まず初めに、町長よりご挨拶をお受けいたします。

町長。

○町長（久芳菊司君） 改めまして、おはようございます。

本日、ここに平成30年久山町議会3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては何かとご多用の中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

平成30年度の久山町一般会計当初予算案等を上程するに当たりまして、新年度の町政運営並びに予算編成につきまして、私の基本的な考えを含んだところの所信を申し述べさせていただきます、議会並びに町民の皆様のご理解とご協力をお願いするものでございます。

さて、デフレ経済が長引く情勢の中でスタートした安倍内閣は、発足以来、経済の再生を最優先課題として、低迷するデフレ社会からの脱出を図るため、大胆な金融政策を柱としたアベノミクス、3本の矢によって財政の立て直しを目指しながら、さらに第2ステージにおいては、一億総活躍社会の実現を目指すとして、新・3本の矢を放ち、我が国戦後最大となるGDP600兆円と希望出生率1.8の実現等を目指すなど、人口減少、少子・高齢化社会という、日本社会の構造的な問題に正面から立ち向かう政策を進めてまいりました。

結果、明らかに政権発足前に比べ、我が国のGDPは名実ともに増加し、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃金アップなど、雇用所得環境は大きく改善されるなど、アベノミクスは我が国の経済発展に大きな効果をもたらした点は評価できるのではないかと考えています。そして、なおも今、いろんな景気指標を見る限りにおいては、経済の好循環が続いていると評されているところでございます。

一方で、我が国の財政は国と地方の債務残高がGDPの約2倍に膨らむなど、依然厳しい状況下にあることから、政府は引き続き経済再生なくして財政健全なしを基本とした600兆円経済の実現を目指しながら、国の一般会計におけるプライマリーバランスの黒字化を目指すとしています。これを受けて、地方財政については、平成30年度においては、子ども・子育て支援や地方再生、公共施設等の適正管理等に取り組みつつ、地方が安定的な財政運営を行うために必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額については前年度に比べ356億円、0.1%増の62兆1,159億円とし、平成29年度地方財政計画を上回る枠を確保することとなりました。

以上のような国の予算編成方針並びに国と地方の財政状況を踏まえまして、本町における平成30年度一般会計予算案を作成したところでございます。

さて、本町では平成28年には人口増加率が福岡県下第1位となりましたが、今現在も人口は緩やかに増加を続けており、このことは、これまでの地区計画制度を活用した土地区画整理事業等による住宅整備政策の効果があらわれているものと思われまます。また、町内企業の業績も好調で、法人町民税等がそれなりに伸びてきていることなどから、平成29年度当初予算で計上しています財政調整基金からの繰り入れは、今のところ取り崩す必要が

なく決算できる見通しであります。このように、町としては現在、元気な状況を作っているわけですが、残念ながら、自主努力によってこのような自主財源を高めてきましたが、一方で増収分の約8割相当額を地方交付税で減額されるという、その財政効果は、さほど大きなものとはなることができません。ちなみに、平成29年度の地方交付税の減額は県下で最も大きかったのが本町であります。この辺に地方財政を補う国の地方交付税制度の矛盾と申しますか、もどかしさを感じさせられます。しかしながら、引き続き安定財政基盤を作るため、自主財源の確保に今後とも努めてまいりたいと考えています。

そこで、平成30年度久山町一般会計当初予算案につきましては、まずは町民のニーズを優先した満足度の高い豊かな生活環境作り、ICTを活用した新たな健康予防への取り組み、町の未来のかけ橋となる子供たちの人材育成と教育環境整備、観光交流や新たな雇用を生み出す地場産業の醸成、そして定住人口促進事業、並びに災害のない安全・安心の環境整備事業等を新年度予算の骨子として策定しております。

まず、町民のニーズを優先した満足度の高い豊かな生活環境作りにつきましては、さきに町の全世帯を対象として実施いたしました新国富指標にかかわる住民アンケート調査の分析結果におきまして住民のニーズが高かった政策について、新年度に町の豊かさを高める久山町の新国富事業として位置づけして予算の重点化を行ってまいります。

平成30年度の新国富事業に当てたのは、5つの項目であります。

町民のニーズが最も高かった、まず1番目に子供が気軽に安全に遊ぶ場としての児童公園整備事業。

2番目に新地域公共交通基盤整備事業。これまでさまざまな試行を繰り返しながら、久山町の路線バス、そしてまたコミュニティバスの連携による本町の公共交通の体系を模索してきたところでございますが、先般にも西日本新聞で掲載されましたように、民間の路線バス、企業にとっても大変厳しい状況の中で減便等の措置を行っているという新聞記事の発表があっておりましたけれども、本町におきましても、路線バスにつきましては今現在もいろいろ運行会社と協議しながら、かつ大きな補填をしながら、一方でまた減便にならないように努めてきたところでございますが、そのような関係企業の状況もある状況の中では、本町におきましてもこれまでの試行を前提に、路線バスの新たな拠点作りとエコバスの広域運行等を見据えた新しい久山町の新地域公共交通基盤事業を新年度に確立をしていきたいと思っております。

次に、久山健診ライブラリー事業でございます。アンケート調査では、久山町の健康作りについてのいわゆる久山研究、生活習慣病健診等に対しては、非常に満足した内容になっておりますけれども、その中で医療・福祉ボランティアの要望が高く上がっておりまし

た。従いまして、久山健診ライブラリー事業の中で、いろいろな新しい健康予防事業を取り組んでまいりたいと思っています。

それから最後に、久山町のウェブを活用したPR事業、町の取り組みや町の魅力、情報発信等をもっとやってほしいという住民のニーズに応えるために、久山町のウェブを活用したPR等の事業を5つ目の久山町の国富事業として取り組んでまいりたいと思っています。

次に、ICTを活用した健康予防事業でございます。

久山町は、九州大学と半世紀に及ぶ生活習慣病予防健診事業を行うことによって、早期治療・発見による町民の方の健康管理には十分やってきておるところでございますけれども、大切なのはそれをもとにした町民の方の健康予防を高めていくことではないかと思えます。そこで、新年度におきましては、ICTを活用した健康予防事業に取り組むこととしております。久山町の久山研究で開発されたひさやま元気予報をアプリ化することによって、産官学連携による新たな健康づくりの取り組みを推進し、町民の健康予防意識の高揚と予防健診事業への受診者の拡大を目指してまいります。現在、IT関連企業とそういう協議を進めているところでございます。

次に、子供たちの人材育成と教育環境整備事業。

これまでグローバル人材育成事業として、1つには高校生、大学の語学留学制度の創設をしながら、若者のグローバルな世界での活躍を推進しようという事業を進めております。そしてまた、昨年から子供たちの未来パスポート事業ということで、英語学の向上を幼少期から中学まで一貫した形で取り組んでいく。これは、もう皆さんご承知のように、町内、久原本家グループと久山町と共同で行ってございますけれども、本年度さらにこれを、ALTの講師等を充実するなどを含めた、子供たちの教育環境整備事業の充実を進めてまいります。それから、教育環境につきましては、先般も議会の皆さんに視察等行っていただきましたように、かねてから協議を進めてます久山中学校の給食の整備を実施してまいりたいと思っております。

それから、観光交流や新たな雇用を生み出す地場産業の醸成ということで、国の史跡となりました首羅山遺跡整備事業は引き続き調査研究やっておりますけれども、今年度引き続き用地の買収、そして新年度から登山道の整備事業に入っております。それから、オリーブ栽培並びに観光オリーブ園の整備事業。オリーブにつきましては、今研究栽培を続けてるところでございますが、オリーブについては観光農園事業という形で、この観光交流産業とあわせながら久山町のオリーブ事業を進めてまいりたいと思っております。それから、久山町の農業問題ですけれども、管理型集落営農組織の整備を引き続き図ってまい

ります。

それから、定住人口促進事業。

草場地区の定住人口を、今増加しておりますけども、さらなる久山町における定住人口のこの流れを止めないためにも、定住人口促進を進めてまいります。1つには、草場地区の再開発事業による住宅分譲事業、それから地域文化発信拠点の整備事業ということで、移転促進と空き家問題を解決する取り組みとして、起業家等の移住支援やお試し居住等を実施して、本町への移住を希望される方への情報発信を行う、そういう事業として地域文化の発信拠点の整備事業もあわせて行ってまいります。

最後に、災害のない安心・安全の環境整備事業ということで、現在久山町では県からの緊急防災無線機能を有するJ-ALERTとつながって、また一般の行政広報をやっているのが有線放送でございます。これを新年度に、今後有線から無線化を進めてまいりたいと思っています。これによって、いろんな、今現在も有線化になかなか100%になっておりませんが、J-ALERTとの連携を引き続き活用できる、有線から無線化をすることによって、確実な情報伝達を図ってまいりたいと思います。

以上が平成30年度における本町のひと・まち・しごと地方創生事業等の総合戦略を進めるための主な取り組みとなりますが、このほかにも公共施設の適正管理関係では中久原新建会館の改修事業や下久原の丁田橋の整備計画等があります。さらに、農業や生活環境関連では、大きな課題となっております有害鳥獣駆除対策にも引き続き取り組んでまいります。なお、学校施設や他の公共施設等の適正管理については、今後さらにこれに関する投資的経費が生じてくることが十分に推察されますので、健全財政の基盤の確立を目指して、さらなる定住人口増、並びに新たな企業誘致等も進めてまいる所存であります。

今後とも議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、私の平成30年度当初予算の編成方針並びに町政運営に関しましての所信とさせていただきます。

なお、本定例会に提案します案件は、規約及び条例に関する案件並びに平成30年度久山町一般会計当初予算ほか、全部で21の議案であります。それぞれの議案につきましては各担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。議会冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） ありがとうございました。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部文俊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、久山町議会会議規則第126条の規定により、8番只松秀喜議員及び9番久芳正司議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（阿部文俊君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月20日までの19日間としたいと思っております。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日から3月20日までの19日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議員派遣報告につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

次に、一部事務組合議会に関する事項の報告を行います。

福岡県介護保険広域連合議会の報告を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 福岡県介護保険広域連合議会の報告を申し上げます。

本年の1月31日、福岡市内のホテルにおいて、平成30年福岡県介護保険広域連合議会第1回定例会が開催されました。会議の結果についてご報告いたします。

提案された案件は、専決処分の承認を求める案件が1件、条例の改正に関する案件が4件、平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）及び平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）、並びに平成30年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算及び平成30年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算、以上9つの案件であります。

まず、承認第1号は、専決処分の承認を求める案件でございます。前年度決算における介護保険給付費及び地域支援事業費にかかわる支払基金交付金超過分の精算により、返還金に伴う予算の補正をする必要が生じたため地方自治法第179条第1項の規定により専決処分されたもので、同条第3項の規定により専決処分の承認が求められました。補正予算の内容は、国庫負担金等過年度返還金が5,109万7,000円を補正するもので、その財源は前

年度の繰越金を充当するものであります。

次に、議案第1号福岡県介護保険広域連合課設置条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。介護保険連合本部の事務の効率化及び組織の強化を図る目的で組織体制の見直しを行うことに伴いまして、課の分掌事務に変更が生じたため条例を改正するものでございます。

次に、議案第2号福岡県介護保険広域連合手数料条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。新たな申請手数料を定めるために介護保険法の一部が改正されたことに伴います条例の一部改正を行うものであります。

議案第3号は、福岡県介護保険広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。一般職員の給与に関する法律の一部改正に伴いまして、当該条例の一部を改正したものでございます。

議案第4号は、福岡県介護保険広域連合情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。第7期介護保険事業計画に伴う介護保険料及びグループ別構成市町村の改定により条例を改正するものでございます。福岡県の広域連合では、1人当たりの介護給付費の額によってそれぞれの自治体の保険料の負担率に差をつけるようにしています。Aグループ、Bグループ、Cグループの3つに各自治体を区分して、Aグループが一番1人当たりの給付率が高いということで、広域連合への負担、町が負担する額が高いというのがA、それからその次がB、その次がCが最も低いグループになるんですけど、久山町はこの負担率が最も低いCグループに属しています。

議案第5号平成29年度福岡県介護保険広域連合一般会計補正予算（第1号）。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,240万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億7,274万6,000円とするものです。補正の主な内容は、管理職員の減による人件費及び事業特別会計へ繰り出す低所得者保険料軽減負担金の減額予算であります。

議案第6号平成29年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。既定の歳入歳出予算の総額に4億1,337万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ683億8,611万6,000円とするものです。主な内容は、平成28年度からの繰越金の確定による19億4,055万1,000円の増、歳出の主なものは基金積立金の8億4,744万2,000円増及び保険給付費の11億9,800万円の減等であります。

議案第7号平成30年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算。平成30年度福岡県介護保険広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ11億739万1,000円で、前年度に比べ1,223万7,000円の増額予算となっております。歳入の主なものは、市町村負担金が9億1,563万4,000円、国県支出金が1億4,446万5,000円であります。歳出の主なものは、一般

職員並びに派遣職員の人件費等を含んだ総務費が9億236万円となっています。

終わりに、議案第8号平成30年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算であります。平成30年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ690億5,040万8,000円で、前年度に比べ1.7%増となっています。歳入の主なものは、保険料が145億9,361万3,000円、分担金負担金が95億5,395万円、国庫支出金が167億2,950万7,000円、支払基金交付金が179億5,272万2,000円、県支出金が99億7,540万円となっています。歳出の主なものは、介護認定審査会費などを含む総務費が9億2,949万3,000円、保険給付費が630億3,556万3,000円、地域支援事業費が50億1,638万9,000円となっています。

以上、全ての議案は賛成多数で可決されました。

以上で会議の概要についてご説明とご報告をさせていただきます。詳細につきましては、関係資料を議会事務局に閲覧できるように準備しておきますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、北筑昇華苑組合議会の報告を求めます。

山野議員。

○1番（山野久生君） 去る2月7日に開催されました平成30年北筑昇華苑組合議会第1回定例会について報告をいたします。

議案は議案第1号から第3号の3件で、規約変更1件、補正予算1件、当初予算1件です。

第1号議案は福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてで、今年3月31日限り、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、組合理約を変更するため議会の議決を求めるものです。

第2号議案は平成29年度北筑昇華苑組合会計補正予算（第1号）で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,344万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,622万9,000円とするものです。歳入の主なものは繰越金3,936万4,000円の増額で、歳出の主なものは総務管理費3,344万4,000円の増額です。

第3号議案は平成30年度北筑昇華苑組合会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億5,917万6,000円と定めるものです。歳入の主なものは、分担金1,885万4,000円のうち久山町分は73万2,000円、使用料2億1,456万4,000円、繰入金708万1,000円、諸収入1,314万8,000円です。歳出の主なものは、総務費4,637万8,000円、葬祭場費1億9,140万9,000円、公債費1,385万4,000円です。

以上、3議案は全て原案のとおり可決されました。

今回の定例会の議会に提案されました議案につきまして概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考としていただければと思います。

これで北筑昇華苑議会第1回定例会の報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、粕屋南部消防組合議会の報告を求めます。

清永議員。

○2番（清永義弘君） 去る2月15日に開催された平成30年第1回粕屋南部消防組合議会定例会について報告いたします。

議案は議案第1号から議案第8号の8件で、条例改正3件、規約変更1件、補正予算2件、当初予算2件であります。

議案第1号は粕屋南部消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、平成29年の人事院勧告に基づき国家公務員の一般職員の給与に関する法令の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、職員の給料月額及び諸手当等について条例の改正を行うものです。

議案第2号は粕屋南部消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてで、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の改正を行うものです。

議案第3号は粕屋南部消防組合手数料の徴収条例の一部を改正する条例の制定についてで、地方公共団体等の手数料の標準に関する政令の一部改正により手数料の標準額が改正されたため、条例の改正を行うものです。

議案第4号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更についてで、本年3月31日限り、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、組規約を変更するため議会の議決を求めるものです。

議案第5号は平成29年度粕屋南部消防組合一般会計補正予算（第2号）で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,273万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億5,605万8,000円とするものです。歳入の主なものは、分担金4,123万7,000円及び組合費4,790万円の減額と、繰越金2,700万9,000円及び雑入1,939万6,000円の増額です。歳出の主なものは、消防設備費の高規格救急自動車等備品購入費3,090万円の減額です。

議案第6号は平成29年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計補正予算（第1号）で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ414万7,000円を追加し、歳

入歳出予算の総額を4,001万5,000円とするものです。歳入の主なものは繰越金414万7,000円の増額で、歳出の主なものは予備費452万9,000円の増額です。

議案第7号は平成30年度粕屋南部消防組合一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億7,217万4,000円と定めるものです。歳入の主なものは、分担金21億1,969万9,000円で、うち久山町分は1億5,531万7,000円、諸収入7,767万3,000円、組合債6,730万円です。歳出の主なものは、総務費8,503万1,000円、消防費18億6,390万7,000円、公債費3億1,675万6,000円です。

議案第8号は平成30年度粕屋南部消防組合粕屋中南部休日診療所事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,960万6,000円と定めるものです。歳入の主なものは、使用料2,975万円、繰入金1,500万円です。歳出の主なものは、衛生費3,656万5,000円、予備費1,287万8,000円です。

以上、8議案全て原案のとおり可決されました。

また、一名の議員から一般質問がありました。

今回の定例会の議会に提案された議案につきまして概要を説明いたしましたが、資料を議員控室に置いておりますので、必要があれば参考にしていただきたいと思います。

これで粕屋南部消防組合議会第1回定例会の報告を終わります。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 次に、糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を求めます。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告をいたします。

去る1月31日に開催された臨時会及び2月27日に開催された定例会について報告いたします。

臨時会は選挙案2件、議案1件で、議長、副議長選挙と、監査委員選任議案でございました。選挙の結果は議長に、須恵町の三上政義氏、副議長に福岡市の鶴田博氏が当選されました。また、監査委員には私、阿部が選任されました。

定例会の議案は議案第2号から第4号の3件で、規約変更が1件、補正予算1件、当初予算1件です。

議案第2号は福岡州市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡州市町村職員退職手当組合規約の変更についてで、今年3月31日限り、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、組合を組織する地方公共団体の数を減少し、組合規約を変更するために議会の議決を求めるものです。

議案第3号は平成29年度一般会計補正予算（第2号）で、既定の歳入歳出予算の総額を

歳入歳出それぞれ576万円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8,531万8,000円とするものです。歳入は県補助金876万円の減額、財産売払収入300万円の増額です。歳出は事業費576万円の減額です。

議案第4号は平成30年度一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,311万8,000円と定めるものです。歳入の主なものは、構成団体の市町村負担金が2,030万円、うち久山町の負担金は290万円です。県補助金は2,236万5,000円、財産収入1,736万4,000円です。歳出の主なものは、事業費5,155万7,000円、総務費945万4,000円です。

以上、3議案は全て原案のとおり可決されました。

今回の臨時会及び定例会に提出されました議案につきまして概要を説明いたしました。資料を議員控室に置いておきますので、必要があれば参考にしていただければと思います。

これで糟屋郡篠栗町外一市五町財産組合議会の報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） 次に、第1委員会の報告を求めます。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 第1委員会は中学校給食について視察を行いましたので、報告いたします。

教育課の説明で中学校給食の実施のあり方として、自校式、学校給食法による弁当給食、配食サービスの弁当給食を検討しているとのことでしたので、学校給食法による弁当給食を実施している宇美町、及び配食サービスによる弁当給食を実施している須恵町で視察を行いました。

2月22日に宇美町立宇美中学校、23日に須恵町立須恵中学校へ行きました。両校の大きな違いは学校給食法に基づくか否かで、それが町に管理栄養士がいるかいないかと食材管理の厳しさにあらわれていました。気になったのが喫食率です。久山町でどちらかのお弁当給食を実施する場合、費用対効果を考え、給食導入前に保護者並びに生徒に丁寧に説明を行い、喫食率が高止まりすることを前提に実施するべきだと考えます。

以上で第1委員会の視察報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第10号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方

公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第10号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてでございます。

本案は、平成30年3月31日限り、豊前広域環境施設組合が解散されることに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県市町村職員退職手当組合理約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第11号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第11号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第11号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第95号）が施行されたことに伴い、久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第12号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第12号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第12号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、学校医報酬の見直し等により、久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和37年久山町条例第3号）の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第13号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第13号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第13号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が改正されたこと等に伴い、久山町職員の給与に関する条例（昭和48年久山町条例第16号）の一部を改正する必要性が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第14号 久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する



条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ご説明いたします。

議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、下山田公民館の公の施設としての位置づけ及び管理等を行うため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第15号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第15号久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事務の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなるため、国民健康保険施行令が一部改正され平成30年4月1日に施行されることに伴い、所要の規定を整備する必要があるため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第16号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第16号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事務の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すこととなるため、国民健康保険施行令が一部改正され平成30年4月1日に施行されることに伴い、所要の規定を整備する必要があること、及び近年の医療費増加等に伴う国民健康保険事業に要する費用を賄うため、保険税の改正を行う必要が生じたため、別案のとおり提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第17号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第17号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてお願いするものでございます。

本案は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成27年法律第31号）が平成30年4月1日より施行されることに伴い、所要の規定を整備する必要が生じたため提案するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただ

きますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第18号 土地取得について

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第18号土地取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

議案第18号土地取得についてでございます。

本案は、草場地区再開発事業のため財産を取得するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する財産の種類は土地16筆でございまして、所在地は糟屋郡久山町大字猪野字供日田1473番2、地目は宅地、地積は1,677.79平方メートルほか15筆で、合計地積は2万4,686.34平方メートルでございます。取得金額は1億2,302万5,260円、契約の相手方は福岡県飯塚市芳雄町7番18号、株式会社麻生、代表取締役麻生巖でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第19号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第19号平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

議案第19号平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）でございます。

本案は、平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額47億2,572万9,000円から歳入歳出それぞれ1億2,865万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,707万8,000円とするものでございます。

歳出の主たる内容は、実績ベースで不用見込み額は全て減額補正としておりますが、増

額となりますのは社会福祉総務費で、国民健康保険特別会計への繰出金として1億707万2,000円の増額、臨時福祉給付金給付事業費の国庫支出金精算返納金として511万7,000円の増額、及び児童福祉施設費の久山町立保育所運営委託料として367万9,000円の増額補正でございます。

一方、歳入で増額補正する主たる内容は、町税を1億5,400万円増額、地方創生交付金を4,000万円増額、前年度繰越金を7,376万5,000円増額補正するものとし、一方歳入で減額する主たる内容は国庫支出金を3,434万5,000円減額、県支出金を1,891万円減額、財産収入を9,215万8,000円減額、また財源不足に財政調整基金の取り崩しは行わない予定であるため、財政調整基金からの繰入金を全額の2億4,904万4,000円減額補正するものでございます。

詳細につきましては議案説明会で担当課長がご説明いたしますので、ご承認していただけますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第20号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額11億9,304万4,000円から歳入歳出それぞれ9,821万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億9,483万4,000円とするものでございます。

主な歳入補正といたしまして、国庫支出金が5,723万6,000円の減額、療養給付費等交付金が2,053万4,000円の減額、前期高齢者交付金が3,181万3,000円の減額、県支出金が2,663万9,000円の減額、共同事業交付金が9,489万5,000円の減額、一般会計からの繰入金が1億707万2,000円の増額、繰越金が2,390万円の増額、歳入補正合計といたしまして9,821万円の減額でございます。

歳出補正につきましては、主なものといたしましては、保険給付費が4,931万6,000円の減額、後期高齢者支援金等が1,516万2,000円の減額、共同事業費支出金が2,549万1,000円

の減額、歳出補正合計といたしまして9,821万円の減額でございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第15、議案第21号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額1億4,961万3,000円から歳入歳出それぞれ352万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,608万7,000円とするものでございます。

歳入補正といたしましては、後期高齢者医療保険料が236万4,000円の減額、一般会計からの繰入金116万2,000円の減額で、歳入補正合計といたしましては352万6,000円の減額でございます。

歳出補正といたしましては、主なものは後期高齢者医療広域連合納付金が351万4,000円の減額で、歳出補正合計といたしまして352万6,000円の減額でございます。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第16、議案第22号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

議案第22号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算（第2号）をお願いするものでございます。既定の歳入歳出予算の総額1億3,701万5,000円から歳入歳出それぞれ増減なしとするものでございますが、補正内容は歳入予算で一般会計繰入金を19万2,000円減額し、財産売払収入を同額の19万2,000円増額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第23号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算（第3号）をお願いするもので、既定の歳入歳出予算の総額5億9,473万4,000円から歳入歳出それぞれ490万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,983万4,000円とするものでございます。

今回の補正は歳入予算の事業債を490万円減額し、歳出予算の事業費の流域関連公共下水道事業費を490万円減額するものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第24号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）をお願いするもので、既決の水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入の予定額2億4,119万3,000円に1,019万

7,000円を増額し、収益的収入の予定額を2億5,139万円とし、収益的支出の予定額2億1,199万3,000円に239万4,000円を増額し、収益的支出の予定額を2億1,438万7,000円とするものです。また、水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入の予定額6,332万4,000円から105万円を減額し、資本的収入の予定額を6,227万4,000円とし、資本的支出の予定額1億6,267万1,000円から10万6,000円を減額し、資本的支出の予定額を1億6,256万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第25号 平成30年度久山町一般会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第25号平成30年度久山町一般会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

議案第25号平成30年度久山町一般会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ48億5,500万円と定めるもので、前年度当初予算と比較しまして、額にして1億7,200万円の増額となり、率にして約3.7%の増額予算でございます。

当初予算編成に当たりましては、第3次総合計画における実施計画の重点プロジェクト、並びに地方創生に向けた総合戦略のアクションプランを、その優先度、重要度を踏まえ、予算を効果的に配分し、主要施策を引き続き推進する方針でございます。

それでは、歳出予算の主たる事業と予算としましては、草場地区への定住人口促進による再活性化のための再開発事業費1億5,577万3,000円、地方創生推進事業費1,412万円、交通アクセス対策費6,301万6,000円、オリーブ栽培事業費1,261万3,000円、新建会館等コミュニティー施設改修工事費1,299万2,000円、旧山田幼稚園解体工事費3,604万円、ICTを活用した健康作り事業費626万4,000円、赤坂団地1号線舗装打替工事費4,200万円、山田久原2号線歩道整備工事費2,000万円、総合運動公園施設整備工事費1億200万円、尾園公園施設整備工事費1,000万円、両小学校給食室空調設置工事費1,673万4,000円、グローバル人材育成事業費2,142万4,000円、久山町立幼稚園での預かり保育事業466万5,000円、首羅山遺跡事業費2億2,025万8,000円、それから災害対策費としてJ-ALERT受信設備更新事業534万9,000円及び有線放送の無線放送実施設計業務委託985万

3,000円を計上しております。

次に、財源となります歳入でございますが、一般会計の歳入の根幹となる町税は20億8,382万3,000円で、歳入総額の約42.9%を占めており、ほかに地方交付税4億2,600万円、国県支出金7億2,681万6,000円、地方創生交付金1億9,000万円、財産収入3億5,226万9,000円、財政調整基金繰入金3億円、町債2億6,820万円を計上しております。

詳細につきましては議案説明会で各担当課長がご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第26号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第26号平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ10億2,204万8,000円で、前年度当初予算額と比べまして1億6,584万2,000円の減額となり、率といたしましては約13.7%の減額予算でございます。

歳入の主なものは、第1款国民健康保険税といたしまして1億6,576万4,000円、第4款国県支出金といたしまして7億5,939万7,000円、第8款繰入金といたしまして9,687万2,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、第2款保険給付費といたしまして7億4,467万4,000円、第3款国民健康保険事業納付金といたしまして2億4,251万7,000円、第6款保健事業費といたしまして947万円を計上いたしております。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第27号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第21、議案第27号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（森 裕子君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,060万円で、前年度当初予算額と比べまして603万9,000円の増額となり、率といたしましては約4.2%の増額予算でございます。

歳入の主なものは、第1款後期高齢者医療保険料といたしまして1億1,280万6,000円、第3款一般会計からの繰入金といたしまして3,602万9,000円を計上いたしております。

歳出の主なものは、第1款総務費といたしまして890万1,000円、第2款後期高齢者医療広域連合納付金といたしまして1億4,098万9,000円を計上いたしております。

詳細につきましては議案説明会におきましてご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第28号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第22、議案第28号平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（安倍達也君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算をお願いするものでございます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億5,587万4,000円と定めるものでございます。前年度当初予算額と比較しまして、額にして6,980万5,000円の減額となり、率にして30.9%の減額予算でございます。

歳出の主たる内容は、工事請負費で造成工事費9,288万円、上下水道工事費3,315万6,000円、委託料としまして事業推進業務委託料1,398万1,000円、造成工事設計委託料516万3,000円、開発完了届等作成委託料863万円を計上しております。財源となります歳入は、一般会計繰入金1億5,577万3,000円、繰越金10万円でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第29号 平成30年度久山町下水道事業特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第23、議案第29号平成30年度久山町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町下水道事業特別会計予算をお願いするものでございます。

平成30年度久山町下水道事業特別会計歳入歳出予算の総額は6億2,070万7,000円で、前年度当初予算と比較して、額にして2,613万2,000円の増、率にして約4.4%の増額予算となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金が840万1,000円、使用料及び手数料が1億9,083万1,000円、国庫支出金が6,200万円、繰入金が2億3,695万4,000円、事業債が1億2,222万円でございます。歳出の主なものは、総務費が1億3,603万4,000円、事業費が2億1,877万2,000円、公債費が2億6,310万円、諸支出金が30万1,000円でございます。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 議案第30号 平成30年度久山町水道事業会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第24、議案第30号平成30年度久山町水道事業会計予算を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） ご説明いたします。

本案は、平成30年度久山町水道事業会計予算をお願いするものでございます。

平成30年度の水道事業は、給水戸数3,314戸、年間総給水量98万3,143立方メートル、1日平均給水量2,693立方メートルを業務の予定量としております。収益的収入及び支出については、水道事業収益2億4,893万4,000円、水道事業費用2億1,484万1,000円を予定しております。また、資本的収入及び支出については、収入として7,056万5,000円、支出として1億7,638万5,000円を予定しており、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億582万円は消費税及び地方消費税資本的収支調整額561万2,000円、当年度分損益勘定留保

資金9,442万円、及び建設改良積立金578万8,000円で補填することといたしております。一時借入金の限度額は1億円、議会の議決を経なければ流用することができない経費として職員給与費2,984万3,000円、棚卸資産の購入限度額として1,000万円を定めております。

詳細につきましては議案説明会でご説明いたしますので、ご審議の上、可決していただきますようお願いいたします。

説明終わります。

○議長（阿部文俊君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時49分